

大館市子育てファミリー支援事業

~子育て支援サービス利用料助成~

大館市では、第3子以降のお子さんがお生まれになった世帯に対して、 「子育て支援サービス」の利用料を助成します。



対 象 者

※以下のすべての要件に該当するかた

3人目の子どもが 生まれたら 申請しましょう♡

対	象	者	1	保護者が大館市に住所を有していること(注1)	甲請しましょう
			2	平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、 育していること(注2)	その子を含む3人以上の子どもを養
			3	就学前の子どもを養育していること	

- 注1)保護者のうち、お一人でも該当する場合は、要件を満たしていることになります。
- 注2)保護者の再婚等により養育する子が増え、3人以上になった場合も対象となります。また、離婚等により 養育する子が減り、3人未満となった場合は対象外となります。(ここでいう子の年齢は問いません)



助成内容

助成額	対象事業の <u>利用料全額</u> ※就学前のお子さんが利用した場合に限ります。 ※助成額の上限は、各年度、世帯で15,000円です。		
	1	トワイライトステイ(夜間養護等事業)	白百合ホーム
対象事業	2	一時預かり事業(一時保育)※幼稚園型を除く	白百合ホーム、たしろ保育園
カッチ 未 ・ 実施施設等	3	病児保育事業(病児保育、病後児保育)	マミースマイル、エンジェル、キ ッズテラス・アット・セイジュ
关心心改守	4	ファミリー・サポート・センター事業	秋田県北 NPO 支援センター
	5	その他、市長が認める事業	子育てタクシーなど



申請方法



6月末日・9月末日・12月末日・3月末日

	1	大館市子育てファミリー支援事業助成申請書			
申請に必要な書類	2	身元を確認できるもの(運転免許証等)の写し			
	3	子を養育していることが分かる書類(健康保険証や給与支払報告書等)の写し			
↓ 対象事業をご利用いただいたら・・・ ↓					
上記申請により「利用料の助成」が決定した方は、ご利用になった「領収証(対助 成 金 したことを証する書類)」を大館市子ども課にご提出ください。審査ののち、題 払いします。 ※提出は、支払日の属する月の 15 日まで。ただし、3 月分については 可。					



助成金支払日

※詳細は、おおだて子育てねっと(http://odate-city.jp/kosodate)をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。(裏面に掲載しているQ&Aもご確認ください。)

☆お問い合わせ先☆ 大館市 福祉部 子ども課 子育て支援係 【0186-43-7053

大館市子育てファミリー支援事業Q&A

Q1	小学生の子が利用したサービスも助成対象になりますか?
Α1	なりません。助成対象となるのは「就学前のお子さん」が利用したサービスに 限ります。
Q2	大館市以外の子育て支援サービスも助成対象になりますか?
A2	助成対象となる場合がありますので、利用する前に必ず子ども課へ問合せして くださいますようお願いいたします。
AZ	なお、表面の対象事業に記載のない事業 (例えばベビーシッターによる預かり サービス等) は、原則、対象外となります。
Q3	申請書類を郵送で提出することはできますか?
А3	できます。その際は、2種類ある添付書類を忘れずに同封してください。 また、助成金の受け取りに必要な「領収証のコピー」も郵送可能です。
Q4	サービスを利用した後に申請しても助成を受けられますか?
A4	年度内であれば、サービス利用後の申請でも助成対象となりますが、事前申請 により助成決定を受けてからサービス利用されることをお勧めします。
	なお、対象者の要件を満たす前に利用したサービスは助成対象外となります。
Q5	大館市へ引っ越してくる前に、他市町村でファミリー支援事業の助成を受けて いましたが、大館市でも助成を受けられますか?
A5	他市町村での助成の状況によりますので、事前にお問い合わせください。
Q6	所得制限により助成を受けられないことはありますか?
А6	所得制限は設けておりませんので、所得により助成を受けられないことはあり ません。